

次に、エシカル消費についてお伺いします。

エシカル消費とは、地域の活性化や雇用などを含む、人、社会、地域、環境に配慮した消費行動のことです。私たち一人一人が、社会的な課題に気づき、日々の買物を通して、その課題の解決のために自分は何ができるのかを考えてみることで、これがエシカル消費の第一歩です。

人や社会へ配慮した消費とは、私たちの身の回りにある食品や製品について、それに関わった人や社会について思いをめぐらすということです。食品や製品は、原材料が作られ、加工され、私たちの手元に届くまでにたくさんの人が関わっており、原材料の多くを生産する発展途上国には、安い賃金で働いており、十分に生活することができず、貧困に苦しむ人たちがいます。その中には、労働者として働き、学校に通えない子供が多くいます。また、障害者が働く施設では、日用品などが製作されていますが、まだ多くの皆様に浸透しているとは言えません。そして、その結果として、障害者の多くが、安い工賃で働いているという実態があります。人、社会に配慮された商品を見つけて、選んで購入することで、より多くの人を持続可能な生活を送れるようになります。

次に、地域へ配慮した消費とは、現在は遠方で生産、製造された食材や商品がインターネットを通じていつでもどこでも好きなだけ購入できるネットワークが浸透していますが、簡単、便利に物が購入できることは魅力的ですが、地域の振興も買物では大事な視点の一つです。地元の食材を選ぶことや地元のお店で商品を買うことは、地元を応援することにつながります。

最後に、環境へ配慮した消費とは、地球というスケールで社会を考えたとき、私たちが多様な動植物と共存していることや多くのエネルギー資源、原材料、食料品などを海外から輸入していることに気づかされますが、大量生産、大量消費、大量廃棄の暮らしによって、地球温暖化や海洋汚染などが発生し、生態系が破壊され、エネルギー資源が減少し、異常気象による農作物への被害の深刻化について考察し、今のことだけを考えず、未来への影響を考えることにつながります。

このように、エシカル消費によって、一人一人が思いやりを持った消費行動を心がけ、商品が届くまでの背景や廃棄された後の影響を考え、そこにある課題を知り、その解決につながるような物やサービスを利用することで、持続可能なまちづくりにつながると考えられます。

そこで、お伺いします。

今はまだ認知度も低いと考えるエシカル消費ですが、実際にそのような消費行動を取るかどうかの前にその概念を知ることが、今だけよければ、自分だけよければの心から相手を思いやる気持ちの醸成にもつながると考えますことから、市民の皆様への周知と併せて、小中学校の消費者教育の指導にも導入されてはどうかと考えますが、御所見を伺います。

○議長（藤田誠一） 答弁を求めます。竹林教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（竹林栄一）（登壇） エシカル消費についてお答えいたします。

小中学校の消費者教育についてでございます。

小中学校における消費者教育の中でエシカル消費を導入、推進することは、持続可能なまちづくりの担い手を育てる上で重要であると認識しております。

本市におきましては、新学習指導要領に基づき、消費者教育及び環境教育の一環としてエシカル消費に関連する指導を行っております。

小学校では、社会科の環境学習や家庭科での買物の仕組み、消費者の役割に関する授業を通じ、安心、安全な消費生活への理解を深めております。その学びを生かし、総合的な学習の時間では、発展的な調べ学習や成果の共有を行っております。

また、中学校では、社会科において電子マネーやメディアリテラシーに関する指導を行っております。さらに、特別活動において、愛媛県警などの外部講師を招いた専門的な消費者トラブル防止学習を実施している学校もございます。

今後におきましても、子供たちが日々の消費活動を通じて持続可能なまちづくりのよき担い手へと成長できるよう、指導内容の充実と教員の指導力向上に努めてまいります。

○議長（藤田誠一） 藤田市民環境部長。

○市民環境部長（藤田清純）（登壇） エシカル消費についての市民の皆様への周知についてお答えいたします。

本市におけるエシカル消費に関連する取組といたしましては、令和7年度におきまして、地球環境に配慮した消費行動をテーマとした周知啓発を行い、ポスターの掲示や5月の消費者月間に合わせて市役所ロビー展を実施したほか、市政だよりにも特集ページを掲載いたしました。

今年度におきましても、パンフレット「エシカル消費を心がけましょう！」を作成、配布し、周知啓発に活用する予定としております。

今後も市のホームページや市政だよりに掲載するなど、より多くの市民の皆様にエシカル消費を実践していただけるよう周知啓発に取り組んでまいります。

○議長（藤田誠一） 黒田真徳議員。

○12番（黒田真徳）（登壇） ありがとうございます。よろしく願いいたします。